知床半島先端部地区の「利用の心得（案）」の位置付け等

の位置付け

適正利用基本構想（平成１３年度）」、「知床世界自然遺産候補地管理計
月）」、「知床国立公園知床半島先端部地区利用適正化基本計画（平成１
づき、利用適正化検討会議での議論を経て、環境省東北海道地区自然
し、その普及・指導を図っていくもの。

る海域利用等も含めて「先端部地区」に立ち入る様々な利用者が遵守すべき「利用
下の項目に沿って定め、その普及・指導を図っていく。（「知床国立公園知床半島先
適正化基本計画（平成１６年１２月）６ページより抜粋）』

基本計画で示した方針を基に、さらに実効性を高めるため、利用形態別に最新の利
えつつ、関係機関、関係者とも協議の上、利用の期間、場所、人数等の具体的な制
出やレクチャーの仕組み等を設け、「利用の調整」を行うとともに「利用の心得」
普及・指導を図っていく。』（「知床国立公園知床半島先端部地区利用適正化基本計画
２月）８ページより抜粋）』

の趣旨

島先端部地区に立ち入る際に、自然保護や安全確保等の観点から、留意
事項について、現時点で考えられる最低限守ってもらいたいものについ
の。

端部地区作業部会

公園利用適正化検討会議」の下に設置され、平成１７年３月以降本年８
わたり、議論・検討。